

介護職員処遇改善加算の取り組みについて

デイサービス月うさぎでは以下の要件を満たして介護職員処遇改善加算1を取得しています。

『賃金体制』

- ・ 職員の職位、職責、職務内容に応じた任用の要件を定めた賃金体制
- ・ 就業規則において明確な根拠規定を書面で整備し全ての職員に周知

『資質の向上』

- ・ 介護福祉士合格の為の支援として介護職員初任者研修、介護職員実務者研修を会社負担にて受講(職員に対しては出勤扱い、非常勤に対しては研修時間と同じ時間給を支援・研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替え職員確保)
- ・ 内部研修(ユマニチュード等の認知症ケア、家族様に対する認知症を理解する働きかけの仕方、腰に負担をかけない介護技術、リスクマネジメント、接遇マナー、など)
外部講師によるストレスマネジメント
- ・ 外部研修(介護職のための基礎知識、リスクマネジメント、アンガーマネジメントなど会社負担にて積極的に受講し受講後は内部研修での発表)

『昇給の仕組み』

- ・ 勤続年数、資格、技術、怠勤に応じて一定の基準に基づき昇給する仕組みを就業規則にて明示しています。

『その他』

- ・ 有期雇用から無期雇用への転換を行っています。
- ・ 非正規雇用から正職員への転換を行っています。